

令和5年

第2回市議会定例会 意見書案第11号

安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出
します。

令和5年7月14日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

介護保険制度は2000年に「高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組み」として創設されましたが、必要なサービスを利用できない実態がひろがり、約9.5万人（厚生労働省「雇用動向調査」2021年）が家族の介護等を理由として離職しており、支援強化が緊急に求められています。

2024年の介護保険制度の改定に向け、厚生労働省の社会保障審議会は介護事業者団体などから強い反対があった「要介護1・2の生活援助サービスなどの地域支援事業への移行」「ケアプランの有料化」は、2027年度からの第10期計画までに結論を出すと見送る一方で、2023年夏までに「利用料2割負担の対象拡大」「一定所得を超える65歳以上の介護保険料引き上げ」について、2023年度中に「老健施設などの多床室の有料化」についての結論を出しています。

65歳以上の介護保険料は、制度開始時の月額2,911円が2021年は6千円超と倍以上に高騰（全国平均）しています。これ以上の利用者への負担増加は、介護保険の利用に新たな困難をもたらし、介護サービスの利用控えにつながる懸念があります。

また、高齢化にともない介護需要が増加する一方で、職場の人手不足は深刻です。行き届いた介護を実現するために、介護報酬の引き上げなどで介護従事者の処遇を改善することが必要です。

よって、政府は、必要な介護を受けられないような事態が起きないように利用者負担の増加につながるような見直しはやめること、国の負担割合の引き上げを検討すること、介護職員の賃金引き上げなどの処遇改善を行うことなど、制度の抜本的改善を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月 日

函館市議会議長 吉田 崇仁